

新	旧
<p style="text-align: center;">店頭外国為替証拠金取引説明書（DMM FX）</p> <p>店頭外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について （１．～８．省略）</p> <p>■ 金融商品取引業者の商号、登録番号、所在地、連絡先並びに商品先物取引業の商号及び所在地 株式会社 DMM.com 証券 金融商品取引業 関東財務局長（金商）第 1629 号 商品先物取引業 <u>商品投資関連業（競走用馬）</u> 【本社】 〒103-6026 東京都中央区日本橋 2-7-1 東京日本橋タワー26 階 フリーダイヤル0120-961-522</p> <p>■ 加入する協会 日本証券業協会（協会員番号 1105） 一般社団法人金融先物取引業協会（協会員番号 1145） 日本投資者保護基金 日本商品先物取引協会 <u>一般社団法人第二種金融商品取引業協会（協会員番号 480）</u></p> <p style="text-align: center;">店頭外国為替証拠金取引のリスクについて</p> <p>（省略）</p>	<p style="text-align: center;">店頭外国為替証拠金取引説明書（DMM FX）</p> <p>店頭外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について （１．～８．省略）</p> <p>■ 金融商品取引業者の商号、登録番号、所在地、連絡先並びに商品先物取引業の商号及び所在地 株式会社 DMM.com 証券 金融商品取引業 関東財務局長（金商）第 1629 号 商品先物取引業 <u>（新設）</u> 【本社】 〒103-6026 東京都中央区日本橋 2-7-1 東京日本橋タワー26 階 フリーダイヤル0120-961-522</p> <p>■ 加入する協会 日本証券業協会（協会員番号 1105） 一般社団法人金融先物取引業協会（協会員番号 1145） 日本投資者保護基金 日本商品先物取引協会 <u>（新設）</u></p> <p style="text-align: center;">店頭外国為替証拠金取引のリスクについて</p> <p>（省略）</p>

○当社 FX 取引システムの利用に係るリスクについて

((1) ~ (2) 省略)

(3) 注文方法の差異による約定レートに係るリスク

ア ストリーミング注文

本取引サービスにおいて、ストリーミング注文は、注文価格、通貨ペア、取引数量、売買の区別、取引ツール、スリッページの設定値等によって、ご注文が約定しづらくなる、あるいは約定しない場合があります。また、ストリーミング注文では、スリッページが発生する場合があります。あらかじめスリッページの許容幅を設定することができますが、スリッページを許容しない設定においてスリッページが発生した場合や、許容したスリッページ幅を超えるスリッページが発生した場合等には当該注文は不成立となります。

(イ~ウ 省略)

エ 成行注文

本取引サービスにおいて、成行注文は、スマートフォン以外の携帯電話のみから行える注文（ただし、「一括決済」、「クイック決済」も成行注文の扱いとなります。）で、注文価格や、約定価格を指定することはできません。また、スリッページ幅の設定を行うことができないため、急激なレート変動が発生したときや通信環境の状態によっては、お客様の意図しない不利なレートで約定する場合があります。また、流動性が低下しているときや、一定時間レート更新が行われな

いときには、注文が不成立となる場合があります。

○当社 FX 取引システムの利用に係るリスクについて

((1) ~ (2) 省略)

(3) 注文方法の差異による約定レートに係るリスク

ア ストリーミング注文

本取引サービスにおいて、ストリーミング注文は、注文価格、通貨ペア、取引数量、売買の区別、取引ツール、スリッページの設定値等によって、ご注文が約定しづらくなる、あるいは約定しない場合があります。また、ストリーミング注文では、スリッページが発生する場合があります。あらかじめスリッページの許容幅を設定することができますが、スリッページを許容しない設定においてスリッページが発生した場合や、許容したスリッページ幅を超えるスリッページが発生した場合等には当該注文は失効します。

(イ~ウ 省略)

エ 成行注文

本取引サービスにおいて、成行注文は、スマートフォン以外の携帯電話のみから行える注文（ただし、「一括決済」、「クイック決済」も成行注文の扱いとなります。）で、注文価格や、約定価格を指定することはできません。また、スリッページ幅の設定を行うことができないため、急激なレート変動が発生したときや通信環境の状態によっては、お客様の意図しない不利なレートで約定する場合があります。また、流動性が低下しているときや、一定時間レート更新が行われな

いときには、注文が失効される場合があります。

<p>(以下、省略)</p> <p style="text-align: center;">店頭外国為替証拠金取引の仕組みについて</p> <p>(口座開設について 当社の為替リスク管理について 省略)</p> <p>お取引について</p> <p>(1. ～11. 省略)</p> <p>12. 注文の種類</p> <p>1) 注文の種類は以下のとおりです。その他注文は、31 ページの店頭外国為替証拠金取引に関する主要な用語をご確認ください。なお、これら注文は、FX 取引システムでのみ行うことができ、原則として、電話、ファックス、電子メールその他の手段による注文及び変更・取消はできません。</p> <p>【ストリーミング注文】</p> <p>(省略)</p> <ul style="list-style-type: none"> お客様がスリッページ幅を設定した場合の当注文の執行は、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する価格と、約定処理を行うときにお客様に配信する価格との差がお客様の設定したスリッページ幅の範囲内であれば、約定処理を行うときにお客様に配信する価格で約定します。これとは反対に、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する価格と、約定処理を行うときにお客様に配信する価格との差がお客様の設定したスリッページ幅を超えると 	<p>(以下、省略)</p> <p style="text-align: center;">店頭外国為替証拠金取引の仕組みについて</p> <p>(口座開設について 当社の為替リスク管理について 省略)</p> <p>お取引について</p> <p>(1. ～11. 省略)</p> <p>12. 注文の種類</p> <p>1) 注文の種類は以下のとおりです。その他注文は、31 ページの店頭外国為替証拠金取引に関する主要な用語をご確認ください。なお、これら注文は、FX 取引システムでのみ行うことができ、原則として、電話、ファックス、電子メールその他の手段による注文及び変更・取消はできません。</p> <p>【ストリーミング注文】</p> <p>(省略)</p> <ul style="list-style-type: none"> お客様がスリッページ幅を設定した場合の当注文の執行は、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する価格と、約定処理を行うときにお客様に配信する価格との差がお客様の設定したスリッページ幅の範囲内であれば、約定処理を行うときにお客様に配信する価格で約定します。これとは反対に、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する価格と、約定処理を行うときにお客様に配信する価格との差がお客様の設定したスリッページ幅を超えると
--	--

きは、当注文は不成立となります。

- ・ お客様がスリッページ幅を「0」（許容しない）とした場合の当注文の執行は、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する価格と、約定処理を行うときにお客様に配信する価格が同一のときは、当該価格で約定します。これとは反対に、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する価格と、約定処理を行うときにお客様に配信する価格が同一ではないときは、当注文は不成立となります。
- ・ 当注文をお客様が発注したときから、当注文を約定処理するまでに一定の時間が経過した場合、当注文は不成立となります。

（以下、省略）

【成行注文】

（省略）

- ・ 当注文は、当注文が約定処理を行うサーバに到達したときにお客様に提示する価格で約定します。ただし、当注文が約定処理を行うサーバに到達した時点から一定時間、約定すべき有効な価格の配信が行われなかったときは、当注文は不成立となります。

（以下、省略）

（【指値注文】～【逆指値注文】省略）

【クイック決済】

（省略）

- ・ 当注文は、当注文が約定処理を行うサーバに到達したときにお客様に提示する価格で約定します。ただし、当注文が約定処理を行うサ

は、当注文は失効します。

- ・ お客様がスリッページ幅を「0」（許容しない）とした場合の当注文の執行は、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する価格と、約定処理を行うときにお客様に配信する価格が同一のときは、当該価格で約定します。これとは反対に、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する価格と、約定処理を行うときにお客様に配信する価格が同一ではないときは、当注文は失効します。
- ・ 当注文をお客様が発注したときから、当注文を約定処理するまでに一定の時間が経過した場合、当注文は失効されます。

（以下、省略）

【成行注文】

（省略）

- ・ 当注文は、当注文が約定処理を行うサーバに到達したときにお客様に提示する価格で約定します。ただし、当注文が約定処理を行うサーバに到達した時点から一定時間、約定すべき有効な価格の配信が行われなかったときは、当注文は失効します。

（以下、省略）

（【指値注文】～【逆指値注文】省略）

【クイック決済】

（省略）

- ・ 当注文は、当注文が約定処理を行うサーバに到達したときにお客様に提示する価格で約定します。ただし、当注文が約定処理を行うサ

<p>サーバに到達した時点から一定時間、約定すべき有効な価格の配信が行われなかったときは、当注文は<u>不成立となります。</u></p> <p>(以下、省略)</p> <p>【一括決済】</p> <p>(省略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当注文は、当注文が約定処理を行うサーバに到達したときにお客様に提示する価格で約定します。ただし、当注文が約定処理を行うサーバに到達した時点から一定時間、約定すべき有効な価格の配信が行われなかったときは、当注文は<u>不成立となります。</u> <p>(以下、省略)</p> <p>2) 上記記載の内容の他、流動性の低下や、当社のカバー取引の成立状況、取引可能な外国為替レートが配信されない状況の発生、その他、突発的な事象の発生等により、お客様の注文が<u>不成立となること</u>があります。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(店頭外国為替証拠金取引の手続きについて 省略)</p> <p>(店頭外国為替証拠金取引行為に関する禁止行為 省略)</p> <p>(店頭外国為替証拠金取引及びその受託に関する主要な用語の定義 省略)</p>	<p>サーバに到達した時点から一定時間、約定すべき有効な価格の配信が行われなかったときは、当注文は<u>失効します。</u></p> <p>(以下、省略)</p> <p>【一括決済】</p> <p>(省略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当注文は、当注文が約定処理を行うサーバに到達したときにお客様に提示する価格で約定します。ただし、当注文が約定処理を行うサーバに到達した時点から一定時間、約定すべき有効な価格の配信が行われなかったときは、当注文は<u>失効します。</u> <p>(以下、省略)</p> <p>2) 上記記載の内容の他、流動性の低下や、当社のカバー取引の成立状況、取引可能な外国為替レートが配信されない状況の発生、その他、突発的な事象の発生等により、お客様の注文が<u>失効すること</u>があります。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(店頭外国為替証拠金取引の手続きについて 省略)</p> <p>(店頭外国為替証拠金取引行為に関する禁止行為 省略)</p> <p>(店頭外国為替証拠金取引及びその受託に関する主要な用語の定義 省略)</p>
---	---

<p>金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について</p> <p>【金融商品取引業者の概要】</p> <p>商 号：株式会社 DMM.com 証券（英文名：DMM.com Securities Co.,Ltd.） 関東財務局長（金商）第 1629 号</p> <p>代表取締役：谷川 龍二</p> <p>本店所在地：〒103-6026 東京都中央区日本橋 2-7-1 東京日本橋タワー 26 階</p> <p>電 話 番 号：0120-961-522</p> <p>設 立：平成 18 年 12 月 6 日</p> <p>加入する協会：日本証券業協会（協会員番号 1105） 一般社団法人金融先物取引業協会（協会員番号 1145） 日本投資者保護基金 日本商品先物取引協会 <u>一般社団法人第二種金融商品取引業協会（協会員番号 480）</u></p> <p>資 本 金：98 億円</p> <p>主 な 事 業：国内外の上場有価証券の取次ぎ業務 店頭デリバティブ取引業務（FX・CFD） 店頭商品デリバティブ取引業務 <u>商品投資関連業務（競走用馬）</u></p> <p>連 絡 先：カスタマーサポート フリーダイヤル：0120-961-522 土日を除く 24 時間受付 月曜 07 時 00 分～土曜 05 時 50 分 （夏時間） 月曜 07 時 00 分～土曜 06 時 50 分 （冬時間）</p>	<p>金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について</p> <p>【金融商品取引業者の概要】</p> <p>商 号：株式会社 DMM.com 証券（英文名：DMM.com Securities Co.,Ltd.） 関東財務局長（金商）第 1629 号</p> <p>代表取締役：谷川 龍二</p> <p>本店所在地：〒103-6026 東京都中央区日本橋 2-7-1 東京日本橋タワー 26 階</p> <p>電 話 番 号：0120-961-522</p> <p>設 立：平成 18 年 12 月 6 日</p> <p>加入する協会：日本証券業協会（協会員番号 1105） 一般社団法人金融先物取引業協会（協会員番号 1145） 日本投資者保護基金 日本商品先物取引協会 <u>（新設）</u></p> <p>資 本 金：98 億円</p> <p>主 な 事 業：国内外の上場有価証券の取次ぎ業務 店頭デリバティブ取引業務（FX・CFD） 店頭商品デリバティブ取引業務 <u>（新設）</u></p> <p>連 絡 先：カスタマーサポート フリーダイヤル：0120-961-522 土日を除く 24 時間受付 月曜 07 時 00 分～土曜 05 時 50 分 （夏時間） 月曜 07 時 00 分～土曜 06 時 50 分 （冬時間）</p>
--	---

ファックス：03-3517-3292 E-mail：support-dmm@sec.dmm.com		ファックス：03-3517-3292 E-mail：support-dmm@sec.dmm.com	
沿 革		沿 革	
平成 18 年 12 月	会社設立	平成 18 年 12 月	会社設立
平成 19 年 8 月	証券業登録（関東財務局長（証）第 300 号）	平成 19 年 8 月	証券業登録（関東財務局長（証）第 300 号）
平成 19 年 8 月	金融先物取引業登録（関東財務局長（金先）第 181 号）	平成 19 年 8 月	金融先物取引業登録（関東財務局長（金先）第 181 号）
平成 19 年 9 月	金融商品取引業者登録 第一種金融商品取引業（関東財務局長（金商）1629 号）	平成 19 年 9 月	金融商品取引業者登録 第一種金融商品取引業（関東財務局長（金商）1629 号）
平成 19 年 10 月	FX スポット取引サービス取扱開始	平成 19 年 10 月	FX スポット取引サービス取扱開始
平成 19 年 11 月	FX オプション取引サービス取扱開始	平成 19 年 11 月	FX オプション取引サービス取扱開始
平成 20 年 6 月	CFD 取引サービス取扱開始	平成 20 年 6 月	CFD 取引サービス取扱開始
平成 21 年 7 月	DMM FX 取引サービス取扱開始	平成 21 年 7 月	DMM FX 取引サービス取扱開始
平成 22 年 3 月	DMM CFD 取引サービス取扱開始	平成 22 年 3 月	DMM CFD 取引サービス取扱開始
平成 23 年 1 月	商品先物取引業者の許可	平成 23 年 1 月	商品先物取引業者の許可
平成 24 年 9 月	外為ジャパン FX（外国為替証拠金取引事業）を吸収分割により承継	平成 24 年 9 月	外為ジャパン FX（外国為替証拠金取引事業）を吸収分割により承継
平成 24 年 10 月	外為ジャパン CFD（店頭商品デリバティブ取引事業）を吸収分割により承継	平成 24 年 10 月	外為ジャパン CFD（店頭商品デリバティブ取引事業）を吸収分割により承継
平成 28 年 5 月	プライバシーマークの付与事業者に認定	平成 28 年 5 月	プライバシーマークの付与事業者に認定
平成 29 年 6 月	<u>第二種金融商品取引業登録</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
平成 29 年 8 月	<u>DMM バスーシー取引サービス取扱開始</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
(以下、省略)		(以下、省略)	

<p style="text-align: right;">平成 29 年 8 月 5 日 改訂</p> <p>（反社会的勢力に対する基本方針 省略）</p>	<p>（反社会的勢力に対する基本方針 省略）</p>
---	----------------------------